資料1

第１回委員会、第１回作業部会の主な意見と対応方針

1. 第１回委員会

項目	意見概要	対応方針
都計審との関係	策定委員会と都市計画審議会との関係を明確にしておくほうがよい。また、都市計画審議会の意見についての扱いも決めておく方がよい。	当計画に係る意思決定は策定委員会で行うものとし、都市計画審議会には適宜報告を行いながら、他の都市計画等との整合を図る。なお、都市計画審議会でのご意見については、策定委員会に持ち帰って検討することとなる。
計画を策定にするにあたって	居住誘導区域設定には、どうしてこの地域を区域から外したかなどの判断理由をしっかりと説明できるようしておく必要がある。	居住誘導区域の設定に当たり、区域設定の考え方を明確にする。また、外れた区域についてもその理由を明確にしておく。
	居住誘導区域外の地区が生じると、様々な方面から意見や不安の声が出てくるので、そこへの対応についてもしっかりと検討しておくべきである。	居住誘導区域外の地域の位置づけを明確にし、計画に記載していく。 （空港・りんくう区域、一般居住区域）
	公共交通の計画を並行して策定しているが、都市機能誘導区域と居住誘導区域をいかにネットワークさせるかということを、検討の中に入れておく必要がある。	公共交通担当とも連携して、作業を進める。 また、連携をとって策定したものであることを記載する。
	立地適正化計画と地域公共交通計画は連携をとって策定したものであることを最終的に計画上で表記してもらいたい。	
	若い人の意見を聴収できるような委員会を設けてもよいかもしれない。	今のところ、若い人に限った委員会を設ける予定はないが、パブリックコメントを通じて、幅の広い世代から意見を募りたい。
データ整理	バスの各線の便数のデータも入れ、公共交通ネットワークの資料を作成してもらいたい。	検討する。
	GTFS のデータを整備しておくと大変便利である。	今後検討していく。
	人口減少の部分も含めて、近隣の自治体の状況と比較することは必要ではないか。	今回、近隣自治体との比較資料として、周辺市町村の誘導区域や誘導施設の設定状況資料を用意する。
全体的な感想	コンパクトなまちが実現したら、小さな商店なども商売がしやすくなり、地域経済の再生にもつながるのではないかと感じた。スピーディーな取り組みに期待したい。	ご意見を参考に、検討を進める。
	ウォーカブルなまちづくりが言われる割に、小売店が少なくなっている。商業施設などの人が集まる場所ができれば、新しい展開が生まれるかもしれない	
	乱開発で農地が潰れるようなことのないまちづくりをしてほしい。	
	泉南市は、大阪市に通勤するためのだけのベッドタウンではないので、独自の路線でいけたらよい。	

2. 第 1 回作業部会

項目	意見概要	対応方針
居住誘導区域	市街化調整区域であっても、人口が集積しているところを、居住誘導区域から外す理由や、そういったところの今後の対応を整理しておく必要がある。	立地適正化制度が市街化区域を対象にしたものであることを前提に、まずは市街化区域内の各拠点を中心としたコンパクトシティの形成を図ることとする。
	ハザードエリアでありながら、居住誘導区域とするところは、どのようなフォローアップをするのかを説明できるようにしておく必要がある。	資料内で説明
	バス停から半径 300mの圏域を居住誘導区域に含める条件としているが、これについて便数は考慮しなくてよいのか。	便数を考慮したデータを整理した上で検討を進めた。
都市機能誘導区域	泉南市役所を拠点とするならば、そこに誰もがアクセスできるように、公共交通ネットワークが形成される必要がある。	ご意見は、同時期に策定する予定の公共交通計画策定の部門に共有する。
	泉南市役所、樽井駅、和泉砂川駅、岡田浦駅、新家駅を都市機能誘導区域に位置付けるのであれば、対等に扱うのではなく、色合いを変えて整理することが必要である。	立地適正化計画上の色分けはないが、都市マスにおいて、多機能型中心拠点、都市拠点、地域拠点との色分けをしており、それらを踏襲した区域設定をしている。
	イオンを前提として都市機能誘導区域を設定することについては、市がイオンをどう見るのかによるので、再度議論いただきたい。	イオンとは包括連携協定を締結していることや、イオンが土地を取得していることを踏まえて、市としては今後も引き続き当該地において商業機能の維持を図りたい。